



薬剤師による在宅訪問

函館薬剤師会 常務理事 在宅医療福祉部長
函館調剤薬局 薬剤部長

薬剤師 水越 英通 さん

皆さんは薬剤師による在宅訪問サービスがある事をご存知でしょうか。このサービスは医師または歯科医師による訪問指示があり、在宅で療養し、通院困難な患者さんが対象となります。

では、薬剤師による在宅訪問サービスとはどのようなものなのでしょうか？例えば、薬剤師がお薬をご自宅や入居先までお届けします。これにより来局が困難な患者さんや介助をされているご家族の負担を軽減します。さらに残薬の整理を行い、お薬の種類が多くて飲み忘れてしまうとかお薬自体が飲みづらいなどの問題がある場合には、数種類のお薬を1回分ごとにまとめる「一包化」や

服薬の状況に応じて飲みやすい剤形への変更を医師に提案し、服薬カレンダーやお薬BOXなどを用いて患者さんやご家族による服薬の管理を容易にします。薬の効果の有無を確認するとともに食事、排泄、睡眠などの体調チェックを通じて副作用が出ていないかを確認し、必要に応じて医師に薬の種類や用法・用量の変更の提案を行うとともに、情報を他職種と共有し、連携して患者さんの治療・療養をサポートします。

薬剤師による訪問サービスには医療保険で行う「在宅患者訪問薬剤管理指導」と介護保険で行う「居宅療養管理指導」があります。基本的に行われるサービス内容は同じですが、お住まいの場所や保険の種類によつて負担金に違いがあります。要介護（要支援）認定を受けている方は介護保険優先により、介護保険によるサービス提供となり、居宅療養管理指導（要支援の場合は予防居宅療養管理指導）となります。ちなみに居宅療養管理指導における薬剤師訪問サービスは区分支給限度基準額には含まれませんので安心してご利用頂けます。

在宅訪問に関する詳しい内容については「かかりつけ薬局」または「かかりつけ薬剤師」にお尋ね下さい。



はこだて調剤薬局 昭和店
函館市昭和3-36-8 ☎0138-46-8228
営業時間／10:00～19:00
(水・土曜は13:30まで)
定休日／日曜・祝日

函館薬剤師会

函館市富岡町3-1-17 2F
☎0138-45-1572